

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況（令和4年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
加茂市	水道事業	—	—

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							●

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

事業規模が小さく、職員数に余裕がないため抜本的な改革の検討に至っていません。  
施設及び設備の更新等を計画的・効率的に実施するとともに、経費の節減に努めることで経営改善に取り組めます。

# 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況（令和4年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
加茂市	下水道事業	公共下水道	—

## 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
		●					

## 抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業) 広域化等														
実施済	●	(実施類型)		(取組の概要)		(実施(予定)時期)										
		<table border="1"> <tr> <td>汚水処理施設の統廃合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>処理場廃止あり</td> <td>処理場廃止なし</td> </tr> </table>	汚水処理施設の統廃合		処理場廃止あり	処理場廃止なし	<p>中越地域流域下水道汚泥処理事業は新潟県が主導し、平成21年4月1日供用開始、新潟県、長岡市、三条市、加茂市からの汚泥を共同処理するもの。汚泥は乾燥処理し燃料として販売する。</p> <p>新潟県が推し進める広域化・共同化計画により近隣自治体の参加を促しており、さらなる広域化拡大の取組中である。</p>		平成							
汚水処理施設の統廃合																
処理場廃止あり	処理場廃止なし															
						21	4	1								
						年	月	日								
実施予定		<table border="1"> <tr> <td>公共下水・流域下水の統合</td> <td>公共下水同士の統合</td> <td>集落排水・公共下水との統合</td> <td>特環下水と公共下水との結合</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	集落排水・公共下水との統合	特環下水と公共下水との結合	その他					
		公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	集落排水・公共下水との統合	特環下水と公共下水との結合	その他										
		<table border="1"> <tr> <td>汚泥処理の共同化</td> <td>維持管理・事務の共同化</td> <td>最適な汚水処理施設の選択(最適化)</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)	●			(取組の効果額)		(取組の効果額内訳)					
汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)														
●																
			4	百万円(年)	効果額 4百万円(年) ・汚泥処理経費 年▲4百万円											
検討中		(取組の概要)		(検討状況・課題)												

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況（令和4年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
加茂市	宅地造成事業	その他造成	—

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							●

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

これまで実施した造成事業に係る借入金はすべて償還済みであり、現行の経営体制・手法で健全な事業運営が実施できている。  
また、今後、新規事業の計画はなく、保有する土地の売り払いのみを実施していく方針であり、現行の体制で問題はない。

# 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況（令和4年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
加茂市	介護サービス事業	指定訪問看護ステーション	—

## 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
●							

## 抜本的な改革の取組状況

取組事項		事業廃止																					
実施済	●	<p><b>（取組の概要）</b></p> <p>当該介護保険事業所の利用者を民間の事業所に引継ぎ（事業譲渡ではない）、訪問看護事業を令和3年度末で廃止した。</p> <p>これにより、当該介護保険事業所に所属する人員を、本来地方自治体として行うべき業務に充てることができる。</p> <p><b>（取組の効果額）</b></p> <p>37 百万円(年)</p>	<p><b>（全部と一部の別）</b></p> <table border="1"> <tr> <th>全部廃止</th> <th>一部廃止</th> </tr> <tr> <td>●</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>①診療所化・介護施設化</td> </tr> <tr> <td>②簡易水道事業の飲料水供給施設化</td> </tr> <tr> <td>③事業目的の完了</td> </tr> <tr> <td>④民営化・民間譲渡による廃止</td> </tr> <tr> <td>⑤広域化による廃止</td> </tr> <tr> <td>● ⑥その他</td> </tr> </table> <p><b>（取組の効果額内訳）</b> (百万円)</p> <p>人件費 年▲33 一般経費 年▲4</p>	全部廃止	一部廃止	●		①診療所化・介護施設化	②簡易水道事業の飲料水供給施設化	③事業目的の完了	④民営化・民間譲渡による廃止	⑤広域化による廃止	● ⑥その他	<p><b>（実施（予定）時期）</b></p> <table border="1"> <tr> <td>令和</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>3</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	令和			4	3	31	年	月	日
全部廃止	一部廃止																						
●																							
①診療所化・介護施設化																							
②簡易水道事業の飲料水供給施設化																							
③事業目的の完了																							
④民営化・民間譲渡による廃止																							
⑤広域化による廃止																							
● ⑥その他																							
令和																							
4	3	31																					
年	月	日																					
実施予定																							
検討中		<p><b>（取組の概要）</b></p>	<p><b>（検討状況・課題）</b></p>																				